

提 案 理 由 の 要 旨

本日ここに、令和8年第2回市議会定例会を招集し、新年度予算案を始め、提案いたしました諸案件をご審議いただくに当たり、市政運営に対する私の所信と予算編成の基本的な考え方、主な取組などについて申し上げます。なお、ガス水道局に係る案件につきましては、後ほどガス水道事業管理者がご説明申し上げます。

私は、市長に就任させていただいてから、この約3か月の間、市民の皆様や事業者の皆様、関係機関の皆様とお会いし、地域の現状やまちづくりに寄せる思いをお聞きしてまいりました。

また、多くの職員とともに、市政運営における喫緊の課題への対応や、この度ご提案する新年度予算の編成等について、真摯に議論を重ねてまいりました。

こうした対話や議論を通じて、市長としての職責の重さを改めて深く認識するとともに、今後のまちづくりに対する強い使命感と緊張感を胸に、市政運営に臨んでいるところであります。

市民の皆様の負託に確かに応えし、共に、輝く上越、誇れる上越、「ここに住んでよかった」と感じられる上越を築いていくことを、ここに改めてお誓い申し上げます。

これからも、様々な立場の皆様との対話を大切にしながら、「市民一人ひとりに寄り添い、信頼と誠実に基づく市政」を着実に推進し、相互の信頼関係をより強固なものとしてまいりたいと考えておりますので、市議会議員の皆様におかれましても、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、今後の地域社会を展望いたしますと、刻々と変化する世界情勢の影響が、我が国の経済社会のあらゆる場面に及んでおります。

加えて、本格的な人口減少社会の到来は、これまでの社会構造の転換を迫るものであり、地方においては、人口減少の影響をいかに緩和するかにとどまらず、人口減少に適応した地域社会をいかに構築していくかが問われております。

こうした中、当市においては、人口減少対策はもとより、地域医療の再編や度重なる災害への備えなど安心・安全な基盤の構築、地域産業を支える人材の確保、子育てや介護・福祉の充実、幅広い世代での多様な学びの展開など、未来に向けた重要課題が山積しております。そして、これらの課題に適切に対応し、市民の皆様の生活の質を高め、夢と希望を未来へとつなぎ、将来にわたり持続可能なまちを形作っていくことが求められております。

このため、今後の市政運営に当たりましては、第7次総合計画に掲げる将来都市像「暮ら

しやすく、希望あふれるまち」の実現に向け、私が、これまでまちづくりの目標としてお示ししてきた4つの視点である、「みんなの笑顔」「産業いきいき」「こどもと家族を真ん中」「多様な学び」に基づき、政策・施策の重点化を図りながら、各分野及び分野横断的な課題への対応や、地域の活力向上に着実に取り組むことで、持続可能なまちづくりを進め、次代につないでまいります。

新年度予算のご提案に先立ちまして、これらの4つの視点に込めた私の思いや取組の方向性について、ご説明申し上げます。

はじめに、「みんなの笑顔」であります。

平成の大合併を経て、広大な市域を有する本市は、市街地、田園地域、中山間地域といった多様な地域が支え合い成り立っており、それぞれの地域では特性に応じた暮らしが営まれ、個性をいかした誇り高いまちづくりが展開されております。こうした、地域の個性や魅力を未来につなぐためにも、地域の活力の維持・向上が重要となってまいります。

一方、人口減少と高齢化が進む中、安心・安全な暮らしを支える、医療・介護・福祉の体制を維持していく上で、人材確保は喫緊の課題であり、地域医療の再編への対応も求められております。また、誰一人取り残さない社会を目指し、市民それぞれの状況に配慮しながら、きめ細やかな支援を講じていくことは、行政にとって何より大切な役割と考えております。加えて、急激な気候変動や災害が度重なる状況に対し、複合災害も見据えた備えを確実に進め、地域防災力を高めていく取組も不可欠であります。さらに、市民の皆様が快適で心豊かに過ごせる、人にやさしいまちづくりの推進は、暮らしの質を高めるとともに、来訪者へのおもてなしにもつながるものであります。

このように、日々の暮らしや営みを確実に守り、地域の個性や魅力をいかして活力を高め、全ての市民の皆様が笑顔で過ごせるまちを実現することこそが、私の市政に対する思いの原点であります。

こうした考えの下、本市が「みんなの笑顔があふれるところ」となるよう、多様な世代の交流機会の拡充やまちづくり団体等との連携・協働を通じて市内各地の活性化に取り組むとともに、防災体制や医療体制の確保、様々な課題を抱える方々への支援等に向けた取組を着実に進めてまいります。

二つ目の視点は、「産業いきいき」であります。

広域交通の結節点としての地理的特性を有する本市は、豊かな自然環境と都市的機能を併せ持ち、暮らしを支える産業も多岐にわたっております。

人口減少の進行や急速な社会経済状況の変化の中にあっても、心豊かに、誇りをもって住み続けられるまちとするためには、市内産業の担い手確保や競争力の強化に加え、市民の皆様がその個性と能力をいかし、仕事と家庭を両立しながら、多様な働き方を選択できる環境づくりが不可欠であります。加えて、当市の多彩な魅力や価値を見出し、発信することで、より多くの方々を呼び込む取組も重要と考えます。

こうした考えの下、当市に立地する様々な産業が一層いきいきと躍動し、地域の発展の礎となるよう、事業活動等を支えるインフラの整備を進めるほか、社会のニーズを捉えた企業誘致や起業・創業を促進するとともに、デジタル技術の活用や事業承継などに懸命に対応されている事業者の皆様を力強く支えてまいります。

また、働く方々の心身の健康を守る取組とともに、女性や若者のニーズに応じたりスキリングの機会の提供など、夢と意欲をもって挑戦する皆様を後押ししてまいります。

加えて、観光面では、雪や花、風景、食、歴史、人情など、当市が、日本の持つ美しさや魅力の全てが凝縮されたまちであることを「Meet Japan in Joetsu」のキャッチフレーズのもと、国内外へ広く発信し、各地から訪れる多くの方々が、当市の多彩な魅力に触れ、市民との交流を心地よく感じていただけるよう、おもてなしの環境整備に取り組んでまいります。

三つ目の視点は、「こどもと家族を真ん中」であります。

子どもたちの健やかな成長を育み、また、子育ての最中にある市民の皆様を支えることは、正に優しい市政の核心であると考えております。

子どもたちや子育て世帯を取り巻く環境が一層厳しさを増す中で、市民の多様なニーズに応えていくためには、きめ細やかな子育て支援に加え、関係機関や地域が連携して、地域ぐるみで、子どもたちを育み、支えていくことが重要であります。

また、人口減少や少子化が進行する中であって、若者世代に当市を選んでもらい、住み続けたいと感じてもらうためには、安定した生活基盤の確保や、誰もが安心して子どもを育てられる環境の整備を進めるとともに、人と人、人や地域とのつながりを大切にし、まちに対する愛着を高めていく取組が必要となってまいります。

今後も、官民挙げて進めてきた子育て支援の取組に一層磨きをかけ、市民一人ひとりの思いに寄り添いながら、健やかで心豊かな生活を送ることができるよう支えていくとともに、若者世代がまちの魅力を実感し、愛着を持って住み続けたいと思ってもらえるよう環境整備を進め、転出超過や人口減少の抑制につなげてまいりたいと考えております。

こうした考えの下、「こどもと家族を真ん中」に据え、子どもたちが就学・進学する過程での切れ目のない支援や、子育て世代や若者の家計負担の軽減に向けた支援の充実、子育て世

帯が抱える様々な不安への相談対応の充実を図るとともに、若者の活躍や交流機会の拡大、多様な世代が交流できる拠点づくりを進めてまいります。

四つ目の視点は、「多様な学び」であります。

教育は、市民の皆様の心豊かな人生の礎を築くものであり、人づくりは、まちづくりの根幹であります。

連綿と受け継がれてきた奥深い文化を有する当市は、教育・看護分野で中核拠点となる二つの国公立大学が立地するなど、文教都市としての歩みを重ねてまいりました。

今後のまちづくりでは、こうした資源を最大限に生かし、次代を担う子どもたちが健やかに成長していくための質の高い教育環境の整備や、社会の変化に対応した「多様な学び」の確保・充実に一層力を注ぎ、市民の皆様の生涯にわたる学びを支え、あらゆる世代が活躍できる環境を整えていくことが重要であります。

こうした考えの下、発達障害や障害のある子どもたち、外国につながる子どもたち、学校に行きづらさを感じている子どもたちに、0歳から18歳まで誰一人取り残されることのない多様な教育の機会を提供するとともに、市内の二つの大学との協力関係を一層深め、質の高い教育を推進してまいります。

また、広い市域において、老若男女問わず、学びと育ちの機会を提供する場の創出や、社会のデジタル化に対応した学びの環境整備を進めてまいります。

以上、私がまちづくりにおいて大切にしたい価値観と、今後の市政運営の方向性をお示しいたしました。これらの具体化に向けた取組につきましては、この度の令和8年度予算の中で着手するもののほか、令和8年度に策定する第7次総合計画の後期基本計画に位置付ける中で、持続可能な行財政運営に十分考慮しながら、順次実行に移してまいりたいと考えております。

それでは、令和8年度当初予算の基本的な考え方と主な取組についてご説明申し上げます。

政府は昨年11月、現下の社会経済情勢を踏まえ、大胆かつ戦略的な「投資」を進めるとともに、雇用や所得の増加を通じて潜在成長率を引き上げ、あらゆる世代の国民に恩恵が行き渡る経済の実現を目指し、生活の安全保障・物価高への対応を始めとした3本の柱で構成する『「強い経済」を実現する総合経済対策』を策定するとともに、令和7年度補正予算を編成いたしました。

一方、足元の経済状況に目を向けると、全体的には緩やかに持ち直しているものの、慢性

的な人手不足や、物価高、賃上げ等への対応のほか、長期金利の上昇などにより、一部においては厳しい状況が続いております。

こうした動きを捉え、当市の令和 8 年度当初予算は、国の補正予算等に呼応した令和 7 年度補正予算と一体的に編成し、経済対策に基づく施策の早期実施に取り組むほか、基礎的な行政サービスの確保、充実に意を用いながら、4 つの視点や第 7 次総合計画、第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づくまちづくりを着実に進める内容としたところであります。

それでは、第 7 次総合計画の五つの基本目標に向けた取組について、新規・拡充事業を中心に説明いたします。

第一の目標、「支え合い、生き生きと暮らせるまち」に向けましては、市民の皆様への医療提供体制の確保や、支援が必要な方々の日常生活へのサポートの充実に取り組んでまいります。

主な取組といたしましては、市民が必要なときに必要な医療を受けられる医療提供体制を継続するため、上越地域医療センター病院において、収支改善に取り組み、経営の安定化を図るとともに、改築に向け、新たに設置する有識者会議の意見をお聴きしながら、基本計画を見直し、設計に着手してまいります。また、上越医療圏全体の看護師の確保に向け、新たに糸魚川市及び妙高市と連携し、上越看護専門学校及び同校の学生への支援に取り組めます。

このほか、高齢者の体力低下や認知症を予防するとともに、障害のある人の社会参加を促進するため、タクシー等の利用に係る支援を拡充するほか、福祉バスを更新整備し、公共交通機関の利用が困難な心身に障害のある方の外出支援を充実いたします。

次に、第二の目標、「安心安全、快適で開かれたまち」に向けましては、原子力防災を始めとした災害への備えを強化するとともに、人口減少や環境問題に対応したまちづくりを進めてまいります。

主な取組といたしましては、原子力防災の強化に向け、ガイドブックの全戸配布や市民参加型の防災訓練を通じて市民の理解と意識の向上を図るとともに、原子力災害時の屋内退避場所となる指定避難所において空調設備等の整備や備蓄物資の追加配備を進めます。

また、人口減少社会に対応した地域の移手段の確保に向け、清里区で新たに開始される住民の互助による輸送の取組を支援するとともに、通学定期券の購入費への助成対象を、これまでの高校生等から専門学校生や大学生まで拡充し、若者の通学に係る負担の軽減を図ってまいります。

このほか、地域のニーズに応じた公園機能の見直しに伴い、廃止したこどもプールの撤去と跡地の再整備を進めてまいります。

持続可能な社会の構築に向けては、公共施設の照明のLED化を順次進めるとともに、新たに当市の豊かな森林資源を活用した「J-クレジット」の創出に向けた取組に着手いたします。

さらには、近年のクマやイノシシの出没が増加している状況に対応し、人身被害を防止するため、捕獲や出没抑制に向けた対策を強化するとともに、緊急銃猟を想定した訓練や必要な資機材の充実を図ってまいります。

次に、第三の目標、「誰もが活躍できるまち」に向けましては、世代間での交流や若者の活力を生かしたまちづくり、さらには海外の都市との交流事業を進めてまいります。

主な取組といたしましては、まずは、子どもの遊び場や子育て相談のほか、子どもから高齢者まで幅広い世代が集う拠点を、「多世代交流プレイス」として、柿崎区ほか1か所に整備いたします。

また、若者から選ばれるまち、若者を応援するまちに向けた取組として、若者同士の意見交換やフィールドワーク等の支援、市内店舗等と連携したサービスの拡大等に係る仕組みづくりを進めるほか、ふるさと納税等による寄附金を活用し、市内の大学や専門学校による若者の人材育成や定着に向けた取組への支援を開始いたします。

加えて、本年は、当市の友好都市であります中国・琿春市、韓国・浦項市の3市での「国際経済・文化交流共同宣言」から30周年を迎えることから、これまで築いてきた友好関係を市民の皆様とともに更に深めていけるよう、記念事業を実施いたします。

次に、第四の目標、「魅力と活力があふれるまち」に向けましては、当市の経済を支える様々な産業に係る基盤整備や人材・担い手の確保育成、さらには、今後の観光振興策の検討と並行し、様々な機会をとらえた観光・交流の活性化に向けた取組を進めてまいります。

主な取組といたしましては、若者や子育て世代等の多様な働く場の創出に向け、IT企業や先進企業等の更なる誘致を促進するため、オフィス賃料の支援制度を拡充するほか、新たな工業用地を確保するため、今後の整備方針の策定に取り組むなど、企業の事業拡大や持続的な成長・発展を促してまいります。

また、直江津港においては、開港60周年の記念イベントを開催し、今後の一層の発展に向けた機運醸成を図るほか、外貿コンテナ航路の利用拡大に取り組んでまいります。

さらに、市内企業の認知度向上とインターンシップの活性化を図るため、インターンシッ

プ受入企業のガイドブックを作成し、中小企業等における人材の確保と定着につなげてまいります。

担い手の確保が課題となっている農林水産業のうち、農業分野では、就農希望者が基本的な知識や技術を習得できるよう、関係機関と連携して研修機関を設置し、令和 9 年度の研修生の受入開始に向けた準備を進めるほか、鳥獣被害対策として、捕獲活動等を担う鳥獣被害対策実施隊への報酬を増額するなど、鳥獣捕獲の担い手の確保に取り組みます。

観光振興の取組では、当市ゆかりの看護師がモチーフとなる連続テレビ小説「風、薫る」の放送開始を契機とした誘客促進の取組を進めるほか、令和 12 年の上杉謙信公生誕 500 年を見据え、記念事業の実施に向けて実行委員会を組織し、準備に着手いたします。

また、春日山周辺や鉄道駅、公園施設のほか、公共施設内のトイレについて、来訪者へのおもてなしの向上と、市民の皆様の快適な利用環境の確保を図るため、順次改修を進めてまいります。

このほか、ふるさと納税につきましては、令和 8 年度のふるさと上越応援寄附金の目標額を 15 億円とし、その達成に向けた返礼品の開発や改良等を行う事業者の取組を支援する補助制度を創設し、返礼品のラインナップの充実やPRの強化に取り組み、当市産品の情報発信の強化やまちづくりの財源確保を引き続き進めてまいります。

最後に、第五の目標、「次代を担うひとを育むまち」に向けましては、子どもを産み、育てる方々へのきめ細かいサポートを一層充実させるとともに、社会変化に対応した学校教育の推進のほか、生涯を通じた学びやスポーツに係る施設の維持・改善を図ってまいります。

主な取組といたしましては、出産時の経済的負担を軽減するため、医学上の理由等により遠方の分娩施設で出産する必要がある妊産婦に対して、出産や健診に係る交通費等を助成するほか、保護者の入院など、様々な理由により一時的に子どもを養育することが困難な場合に、里親宅で一時預かりを実施する体制を整えるとともに、医療的ケアを必要とする低年齢の児童を対象とした一時保育を開始し、育児負担の軽減に取り組みます。

また、国による学校給食費の抜本的な負担軽減とあわせ、この度の重点支援地方交付金を活用して食材費高騰分を負担することにより、市立小学校の給食費を無償とし、経済的負担を軽減いたします。

学校教育に係る取組では、子どもの特性等に応じた指導や支援を行うため、児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末を更新するとともに、本年 4 月に学びの多様化学校として開校する諏訪中学校内に、学校に通うことが難しい児童生徒の学習支援や保護者を含めた相談体制を整えるための教育支援室を新たに設置するほか、令和 9 年 4 月の牧中学校と雄志中学校の統合

に向けた施設の改修工事や両校の生徒間での交流を進め、円滑な移行を図ってまいります。

また、地域の幼児教育と小学校教育の関係者間の連携を深める取組として、5歳児から小学校1年生までの「架け橋期」における教育の質の向上を図るための推進会議を新たに開催し、小学校へのスムーズな移行を支援してまいります。

このほか、外国籍など、外国につながる児童生徒を対象とした学習支援の取組として、これまでの中学生に加え、小学校5・6年生に拡充するとともに、新たに高校生を対象にした支援に取り組みます。

生涯学習に関しましては、老朽化が進む諏訪地区公民館の移転整備を進めるほか、市民の皆様が多様な学びの機会が広がるよう、病気や障害等によって図書館への来館が困難な人を対象に、新たに図書の宅配サービスを開始するとともに、いつでもどこでも読書に親しむことができる電子書籍の導入に向けて調査・研究を進めてまいります。

また、水族博物館では、鳥インフルエンザへの感染防止対策として、マゼランペンギンミュージアムに上屋を増築するための調査と基本設計に着手するほか、リージョンプラザ上越では、安全で快適な利用環境を維持するため、照明設備のLED化やトイレの改修を始めとした大規模改修工事を実施いたします。

以上が第7次総合計画の五つの基本目標に基づく主な取組となりますが、このほか、先の1月臨時会で議決いただいた物価高騰対策に続く生活者支援として、国の令和7年度補正予算で措置された重点支援地方交付金の一部を活用し、保育園や認定こども園、市立の小中学校及び幼稚園における給食に係る食材料費の物価高騰相当額を市が負担するなど、子育て中の保護者の皆様の経済的負担の軽減を図ってまいります。

あわせて、行政改革の取組につきましては、第7次行政改革推進計画に基づき、引き続き、デジタル技術の活用による業務負担の軽減や市民の利便性向上に資する取組を進めるとともに、健全財政の維持に向け、更なる歳入の確保や事務・事業の見直しによる歳出の適正化に取り組み、市政運営の基盤の強化を図ってまいります。

最後に、まちづくりの総合的な指針となる第7次総合計画について、社会経済環境の変化や新たな課題等を踏まえ、令和9年度から12年度までの取組、目標等を定めた後期基本計画の策定に取り組むとともに、その裏付けとなる第3次財政計画や下支えとなる第7次行政改革推進計画等の主要計画を改定することとしており、令和9年度以降の計画的かつ安定的な市政運営の基盤の構築に意を用いてまいります。

次に、令和8年度予算について、会計ごとにその概要をご説明いたします。

- まず、議案第 5 号は、令和 8 年度上越市一般会計予算であります。

歳入歳出の予算規模は、1,084 億 1,355 万円（以下、万円未満省略）であり、前年度当初予算に比べて 58 億 4,580 万円、5.7%の増となっております。

この主な要因は、リージョンプラザ上越の大規模改修や諏訪地区公民館の移転整備などに伴い普通建設事業費が増加するとともに、児童生徒用のタブレット端末更新経費に加え、物価や賃金の上昇に伴い委託料を中心に物件費が増加したほか、借換に伴う償還元金の増や金利上昇に伴う利子の増により公債費が増加したことなどによるものであります。

また、制度融資預託金及び市債の借換に伴う償還元金を除いた実質予算額は 1,050 億 4,199 万円となり、前年度比で 38 億 3,280 万円、3.8%の増となります。

なお、国の補正予算を活用し、令和 7 年度補正予算で措置する事業と合算した、実質的な予算規模では 1,074 億 6,437 万円となり、前年度と比べ 49 億 3,147 万円、4.8%の増となっております。

続いて、歳出につきましては前段において申し上げましたことから、歳入についてその概要をご説明いたします。

市税は、前年度当初予算と比較して 1.8%増の 324 億 8,311 万円であります。

市民税では、給与所得の増加などに伴い、2.0%増の 135 億 2,081 万円を見込み、固定資産税では、家屋の新增築の増加などにより、1.3%増の 156 億 8,209 万円を見込みました。

地方交付税は、1.2%増の 261 億 9,800 万円であります。このうち普通交付税は、国の地方財政計画を踏まえ、基準財政需要額において個別算定経費、包括算定経費がいずれも増加すると見込み、1.6%増の 231 億 4,200 万円といたしました。

繰入金のうち、財政調整基金繰入金は、58.2%減の 3 億 1,314 万円となっております。

なお、財政調整基金への積立ては、令和 7 年度決算剰余見込額の 2 分の 1 相当額である 9 億円とし、令和 8 年度当初予算編成後における同基金の残高を約 34 億円と見込むものであります。

市債では、借換債を 260.7%増の 29 億 9,176 万円と見込むとともに、全体では 42.4%増の 87 億 9,326 万円といたしました。なお、市債残高につきましては、臨時財政対策債等を除く通常分の年度末残高が当初予算時点で 624 億 6,048 万円となり、令和 7 年度末残高見込みと比べ 14 億 2,308 万円減少することとなります。

- 議案第 6 号は、令和 8 年度上越市国民健康保険特別会計予算であります。

予算規模を 2.5%減の 157 億 9,344 万円といたしました。

国民健康保険税は、子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、本年4月から新たに子ども・子育て支援納付金分を加えるとともに、所得環境の改善に伴う税収の増を見込み8.2%増の27億2,047万円といたしました。

保険給付費は、1人当たり給付費が増加する一方、被保険者が減少していることを踏まえ、3.0%減の115億5,862万円といたしました。

保健事業では、令和5年度に策定した第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査の受診や特定保健指導を通じて、市民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指した取組を推進してまいります。

- 議案第7号は、令和8年度上越市診療所特別会計予算であります。

予算規模を7.6%減の3億6,894万円といたしました。

引き続き、国民健康保険診療所を安定的に運営することにより、地域住民の健康の維持・増進及び医療不安の軽減を図り、安心な暮らしを支えてまいります。

- 議案第8号は、令和8年度上越市介護保険特別会計予算であります。

予算規模を0.7%減の241億3,996万円といたしました。

保険給付費につきましては、1.8%減の221億6,787万円を見込んでおります。

高齢者が住み慣れた地域で安心してすこやかに暮らし続けることができるよう、地域の支え合いによる介護予防や重度化防止に関する取組を一層推進するとともに、引き続き地域包括支援センターの相談支援体制の充実を図り、介護保険事業を推進してまいります。

このほか、令和9年度からの介護保険制度の見直しを見据え、第10期介護保険事業計画・第11期高齢者福祉計画を策定いたします。

- 議案第9号は、令和8年度上越市後期高齢者医療特別会計予算であります。

予算規模を19.8%増の34億841万円といたしました。

後期高齢者医療制度の保険者である新潟県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、制度の円滑な運営に努めてまいります。

保健事業では、人間ドック費用助成事業や歯科健診を実施するとともに、生活習慣病の重症化予防を図るため、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な取組を実施し、被保険者の健康保持に向け、引き続き、きめ細かな対応を図ってまいります。

なお、保険料につきましては、新潟県後期高齢者医療広域連合において、被保険者1人当たりの医療給付費が増加している実情等を踏まえ、令和8年度に保険料率の引上げを行

うこととしております。

- 議案第 10 号は、令和 8 年度上越市病院事業会計予算であります。

予算規模は、収益的収入及び収益的支出ともに 9.4%増の 36 億 3,981 万円とし、収支の均衡を図っております。

また、資本的収入については 1 億 9,290 万円、資本的支出は 3 億 5,209 万円をそれぞれ計上し、不足する 1 億 5,918 万円は内部留保資金等で補填することといたします。

本年 4 月 1 日から歯科口腔外科及び脳神経外科外来の診療を開始するとともに、回復期及びリハビリテーション患者の受入れを拡大することにより、医業収入の増加が見込まれる一方で、感染症の拡大以降、患者数が減少するとともに、物価高騰や人件費の上昇等により医業費用が増加する傾向が続いております。このため、令和 8 年度中においても資金繰りが滞る恐れがあることから、一般会計からの繰入金は 8.2%減の 6 億 7,806 万円といたしました。

令和 8 年度においては、診療報酬改定の詳細を把握し、適切な対応に努め、引き続き、専門事業者の助言・指導の下、経営改善に取り組むとともに、病院改築後の収支見通しや上越地域医療構想調整会議における議論、病院の経営環境の変化を踏まえつつ、有識者の意見を聴きながら、基本計画を見直し、設計に着手してまいります。

特別会計を含む新年度予算案の説明は、以上であります。

次に新年度からの主な行政組織について申し上げます。

今回の見直しは、地域医療推進課内に「病院整備室」を設置し、上越地域医療センター病院の改築に向け、体制を強化するものであります。次に観光施策をより効果的に展開するため、観光及び交流施策の企画や観光イベント等のソフト事業を一元的に担当する「観光推進課」と、観光施設の管理や整備を担当する「観光施設課」による体制とするものであります。また、農林水産分野において、「農村振興課」を「農業振興課」とし、あわせて「農政課」との事務分掌を見直し、業務体制を整備するものであります。

続きまして、補正予算案件についてご説明申し上げます。

- 議案第 14 号は、令和 7 年度上越市一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算総額に 1 億 8,403 万円を追加し、予算規模を 1,129 億 9,238 万円とするものであります。

その主な内容は、国の令和7年度補正予算を活用し、令和8年度に計画していた土地改良事業及び小中学校の整備事業等を前倒しして実施するとともに、行政のデジタル化や避難所の環境整備等に取り組むものであります。また、篤志家などからの寄附金及び土地売却収入を各基金に積み立てるとともに、指定管理料において今夏の渇水に伴う営業補填及びエネルギー価格の高騰を踏まえた補填を行うほか、決算見込み等に基づく予算の整理や財源の組替えを行うものであります。

始めに、歳出予算から、国の令和7年度補正予算を活用した事業を中心に、主な補正内容をご説明いたします。

- 議会費は、520万円の増額であります。

令和8年度からオンライン委員会を新たに導入するため、必要となる機材等の購入経費を増額するものであります。

- 民生費は、3億7,926万円の減額であります。

国の「公定価格における運営継続支援臨時加算」の創設を受け、物価高騰に対する運営支援として、私立保育園及び認定こども園へ1施設当たり10万円を支給するとともに、国が定める公定価格の引き上げに伴い児童保育委託料等を増額するものであります。

- 農林水産業費は、3億2,592万円の増額であります。

えちご上越農業協同組合が行う水稻種子調製施設の整備に係る経費及び地域の中核となる担い手が経営改善のために導入する農業用機械の購入費をそれぞれ支援するほか、令和8年度に計画していた県営土地改良事業等の一部を前倒しして実施するための経費を増額するものであります。

- 消防費は、642万円の増額であります。

市避難所における良好な環境の確保に資する、蓄電池や発電機等の購入経費を増額するとともに、柏崎刈羽原子力発電所からおおむね30キロメートル圏内に立地し、自然災害と原子力災害の複合災害が発生した際に孤立するおそれがある指定避難所において、備蓄物資を追加配備するための経費を増額するものであります。

- 教育費は、7億9,473万円の増額であります。

令和8年度に計画していた小中学校における照明LED化等の改修工事を前倒しして実施するための経費を増額するとともに、原子力災害時の屋内退避環境を整備するため、吉川小学校において空調設備の設置や施設の気密化・断熱化を行うための工事費を、柿崎中学校において同工事の設計費をそれぞれ増額するほか、給食費や学校徴収金の口座振替に係るWEBサービスの導入経費を増額するものであります。

次に、主な歳入について、ご説明いたします。

市税では、個人市民税の給与所得が当初見込みを上回ったことなどから増額するとともに、2 款以降の地方譲与税、各交付金及び、国庫支出金、県支出金は、交付見込みにあわせて、また、市債は各事業費の決定等にあわせて、それぞれ整理するものであります。

このほか、寄附金では、篤志家などからの寄附を受け増額するとともに、繰入金では、本補正予算の収支の均衡を図るため、財政調整基金繰入金を減額するものであります。これにより、財政調整基金の令和 7 年度末残高は 28 億 1,955 万円となります。

○ 第 2 表は、繰越明許費の補正であります。令和 8 年度から前倒しして実施する事業のほか、年度内の完了が困難な見通しとなっている事業について、繰越明許費を設定するものであります。

○ 第 3 表は、地方債の補正であります。歳入予算に計上した市債と同額の限度額補正を行うものであります。

○ 議案第 15 号から議案第 17 号までは、令和 7 年度上越市国民健康保険特別会計を始めとする各特別会計の補正予算であります。一般会計と同様、決算見込み等に基づく予算の整理につきましては、個々の説明を省略させていただきます。

後期高齢者医療特別会計では、保険料の収入見込みと保険基盤安定負担金の交付決定に基づき後期高齢者医療広域連合納付金を増額するとともに、保険料還付金に不足が見込まれることから、所要額を増額するものであります。

次に、条例その他の議案についてご説明いたします。

○ 議案第 20 号 上越市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。子ども・子育て支援法等の一部改正等に伴い、満 3 歳未満の乳児等を対象とした「こども誰でも通園制度」が、令和 8 年 4 月から給付制度化されるため、保育所等における運営に関する基準を定めるものであります。

○ 議案第 21 号 上越市行政手続条例の一部改正は、行政手続法の一部改正を踏まえ、公示送達の方法について所要の改正を行うものであります。

○ 議案第 22 号 上越市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正は、政務活動費の交

付対象を議員個人への交付に変更するものであります。

- 議案第 23 号 上越市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正は、各種検診出務医師及び鳥獣被害対策実施隊員の報酬額を改定するものであります。
- 議案第 24 号から議案第 26 号までの条例の一部改正は、国の特別職の給与改定等を踏まえ、議会の議員の報酬月額並びに市長、副市長及び教育長の給料月額をそれぞれ引き上げるものであります。
- 議案第 27 号 上越市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正は、消防団の団長及び部長の報酬額を改定するほか、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 28 号 上越市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正は、収集運搬に係る経費が増加していることから、し尿くみ取り手数料の額を改定するものであります。
- 議案第 29 号 上越市介護保険条例の一部改正は、令和 7 年度税制改正に伴う介護保険法施行令の改正により、第 1 号被保険者の介護保険料の算定に係る特例が設けられることから、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 30 号 上越市国民健康保険税条例の一部改正は、子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、医療保険料に合わせて支援金を納付することになることから、国民健康保険税の賦課に係る規定を整備するほか、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 31 号 上越市児童館条例の一部改正は、諏訪児童館の供用を廃止するものであります。
- 議案第 32 号 上越市妊産婦及び子どもの医療費助成に関する条例の一部改正は、妊産婦の医療費の助成対象期間を拡充するものであります。
- 議案第 33 号から議案第 35 号までの条例の一部改正は、国が定める基準の一部改正に伴い、規定の追加や引用する条項を改めるなど、所要の改正を行うものであります。

- 議案第 36 号の上越市法定外公共物管理条例及び上越市準用河川管理条例の一部改正は、県条例の一部改正に準じ、法定外公共物及び準用河川区域内の土地から生ずる石、土砂等の採取料を改定するものであります。
- 議案第 38 号 上越市企業振興条例の一部改正は、企業の立地及び設備投資を促進するための奨励措置の対象事業を拡充するものであります。
- 議案第 39 号 上越市立学校条例の一部改正は、保護者及び地域の住民の理解を得て、令和 9 年 4 月から牧中学校を雄志中学校に統合するものであります。
- 議案第 40 号 上越市奨学基金条例の一部改正は、上越市奨学基金に対し、寄附の申出を受けたことから、寄附額に応じて基金の額を増額するものであります。
- 議案第 41 号 上越市過疎地域持続的発展計画の策定は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、新たに令和 12 年度までの計画を策定するものであります。
- 議案第 42 号 工事請負変更契約の締結は、令和 6 年 9 月に契約を締結した上越市防災行政情報伝達システム整備・機能強化等工事について、原材料費等の高騰に対応するため、建設工事費を増額するものであります。
- 議案第 43 号から議案第 53 号までの財産の取得は、ロータリ除雪車 3 台、除雪ドーザ 7 台及び小形除雪車 1 台の購入に係る契約を締結するものであります。
- 報告第 2 号は、2 月 4 日に専決処分いたしました令和 7 年度上越市一般会計補正予算についてであります。

歳入歳出予算総額に 4,214 万円を追加し、予算規模を 1,112 億 834 万円といたしました。1 月下旬から続く大雪により、2 月 4 日に大島区において災害救助法が適用されたことを受け、法に基づき要援護世帯の除雪を行う経費が必要となるほか、要援護世帯の除雪費助成事業費に更なる不足が見込まれることから、補正予算を専決処分したものであります。
- 報告第 3 号は、2 月 10 日に専決処分いたしました令和 7 年度上越市一般会計補正予算についてであります。

歳入歳出予算総額に16億円を追加し、予算規模を1,128億834万円といたしました。

1月下旬から断続的に続く寒波により、市内の広い範囲で大雪に見舞われ、市道除排雪経費に更なる不足が見込まれることから、補正予算を専決処分したものであります。

私からの説明は以上であります。この後、ガス水道事業管理者がご説明するガス水道局に係る案件も含め、提案いたしました全ての案件について慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださるようお願い申し上げます。

続きまして、ガス水道局に係る案件についてご説明申し上げます。

新年度予算につきましては、各事業の運営指針である「上越市第3次ガス事業及び水道事業中期経営計画」並びに「上越市下水道事業経営戦略」に基づき、3事業の一体的な運営により、安全で安定した供給と健全な経営を維持するとともに、災害に強いライフラインの構築、デジタル技術の活用による効率化を図り、市民生活や企業活動に欠くことができないガス、水道及び下水道を将来にわたり安定的に継続していくことを念頭に編成したところであります。

それでは、各会計の概要についてご説明いたします。

○ 議案第11号は、令和8年度上越市ガス事業会計予算であります。

ガスを安全かつ安定的に供給するため、計画的な施設修繕や管路更新を行います。

また、供給ブロック構築に向けた機能向上を図るため、老朽化した整圧器室を移築するとともに、流量計設置工事を引き続き実施するほか、遠方監視システムを更新し、保安レベルの向上と業務の効率化を図ります。

あわせて、原料ガス購入価格の改定に伴い、本年4月から都市ガス料金を改定するほか、液化石油ガス事業の今後の収支見通しを踏まえ、液化石油ガス料金を改定いたします。

ガスの供給量につきましては、節ガスの動向や大口契約の年間使用見込み等を加味し、前年度当初比で2.3%減となる5,375万 m^3 といたしました。

これらの結果、収益的収入では前年度当初予算に比べ13.3%減の76億3,315万円を、収益的支出では13.6%減の75億1,412万円をそれぞれ計上し、純利益は6,860万円を予定するものであります。

また、資本的収入では30.3%減の1億1,457万円を、資本的支出では37.2%減の8億6,383万円をそれぞれ計上し、不足する7億4,926万円は内部留保資金等で補填することといたしました。

○ 議案第12号は、令和8年度上越市水道事業会計予算であります。

水道を安全かつ安定的に供給するため、水道施設の適切な維持管理により施設の長寿命化を図るとともに、国の交付金を活用し、地震災害時における断水被害の影響が大きい基幹管路の耐震化を進めてまいります。

また、水道事業施設整備計画に基づき、更新時期を迎えた浄水場のポンプ設備や遠方監視装置などの機械装置について、計画的に更新を行ってまいります。

さらに、人口減少や昨年の渇水に伴う節水の影響及び、諸物価の高騰や今後見込まれる水道施設の更新費用を踏まえ、健全な事業経営を確保するため、水道料金改定の実施に向けた準備を進めるほか、本年 6 月に水道事業が給水開始から 100 周年の節目を迎えることから、記念事業を実施します。

給水量につきましては、給水人口の減少や渇水に伴う節水の影響等による直近の需要動向を踏まえ、前年度当初比で 5.2%減となる 1,944 万 m³といたしました。

これらの結果、収益的収入では 6.7%減の 59 億 6,593 万円を、収益的支出では 1.9%増の 58 億 3,097 万円をそれぞれ計上し、純利益は 766 万円を予定するものであります。

また、資本的収入では 4.5%増の 8 億 6,936 万円を、資本的支出では 54.9%減の 30 億 4,165 万円をそれぞれ計上し、不足する 21 億 7,228 万円は内部留保資金等で補填することといたしました。

○ 議案第 13 号は、令和 8 年度上越市下水道事業会計予算であります。

公共下水道では、効率的で効果的な汚水処理を実現するため、農業集落排水処理施設との統合による汚水連携事業を推進してまいります。

また、持続可能な経営体制の構築に向け、民間活力の活用可能性を検討するため、ウォーター PPP 導入可能性調査業務を実施します。

さらに、施設面では、汚水管渠の早期概成に向けた整備を進めるとともに、点検に基づく適切な維持管理と、設備の計画的な改築・更新により、施設全体の長寿命化・耐震化を図るほか、浸水被害の軽減に向け、雨水管渠の整備を進めてまいります。

あわせて、持続可能な事業経営に必要な収入を確保するため、本年 4 月から下水道使用料、排水処理施設使用料及び浄化槽使用料を改定するとともに、引き続き、接続率の向上に努めるなど、経営基盤の強化に努めてまいります。

有収水量につきましては、接続人口の減少や渇水に伴う節水の影響等による直近の需要動向を踏まえ、前年度当初比で 4.3%減となる 1,430 万 m³といたしました。

これらの結果、収益的収入では 1.7%増の 94 億 4,295 万円を、収益的支出では 2.6%増の 92 億 4,585 万円をそれぞれ計上し、純利益は 1 億 1,025 万円を予定するものであります。

また、資本的収入では 6.6%減の 98 億 1,596 万円を、資本的支出では 6.6%減の 118 億 8,847 万円をそれぞれ計上し、不足する 20 億 7,250 万円は、内部留保資金等で補填することといたしました。

各事業における新年度予算案の説明は、以上であります。

続きまして、補正予算案件についてご説明いたします。

- 議案第 18 号は、令和 7 年度上越市水道事業会計の補正予算であります。

渇水に伴う節水の影響により給水量が当初予算比で 2.9%減となる見込みのため、給水収益の減少分を減額するとともに、渇水対策に要した経費の確定により事業費を減額するものであります。

- 議案第 19 号は、令和 7 年度上越市下水道事業会計の補正予算であります。

下水道事業会計では、渇水に伴う節水の影響により処理水量が当初予算比で 3.0%減となる見込みのため、使用料収入の減少分を減額するとともに、企業債利息について、借入先の利率が当初の見込みを上回ったため、所要額を増額するものであります。

また、農村整備事業費補助金の交付決定を受け、事業費を減額するとともに、決算見込みにあわせて予算を整理するものであります。

次に、条例その他の議案についてご説明いたします。

- 議案第 37 号 上越市ガス水道事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正は、特別職の職員と同様に、ガス水道事業管理者の給料月額を引き上げるものであります。

ガス水道局の案件に係る説明は以上であります。